

《再開、会議》

◇議長 西田時雄

本日の出席議員数は、10 名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 00 分)

《一般質問、答弁》

◇議長 西田時雄

日程第 1、一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次発言を許可します。

8 番 山村 秀俊君。

◇8 番 山村 秀俊

はい、議長。8 番。

9 月議会定例会に一般質問の機会を頂きましたので、分割質問方式により、2 点お尋ねします。

1 点目は、地区分担金の見直しについてお尋ねします。現在、水道等の地区分担金は、事業費に対し施設は 1 割負担、管路の更新費用についても、1 割なり、相応の負担が求められます。しかしながら、現実問題として、分担金の捻出は大変で大きな負担です。直近では、木呂場地区での管路部分の分担金は 3,000 万円にもなり、これでは規模の小さい地区でも、管路だけで分担金が 1,000 万円近くにもなります。6 月議会において、受益者負担が課題となる現状では、計画通りに整備することは極めて困難である旨の答弁もされています。そもそも地区分担金は、国・県の補助の有無しに関わらず総事業費に基づき算出されることから、分担金の見直しがされれば、各地区

の負担が減り、整備計画の策定も可能になります。仮に国・県の補助が出たとしても、見直しがされなければ莫大な分担金が発生し、計画的な整備そのものが暗礁に乗り上げたまま、先送り状態が続いていくと思います。整備計画は困難だとか、無理な計画だ、ではなくその理由や原因を見直してはどうでしょうか。更に追加で申しますと、県内の自治体で水道等の施設・管路について、町と同様に 1 割負担なりで地区分担金を徴収している自治体はあるでしょうか。ないように思われます。

そこでお尋ねします。水道等の施設管路に対する地区分担金の廃止も含めた見直しについて、町としてのお考えをお聞かせ下さい。

◇議長 西田時雄

産業経済課長 奥村栄一君。

◇産業経済課長 奥村栄一

はい、議長。

お答え致します。石川県内では、水道等の施設・管路の更新事業費用については、個人の負担或いは水道料金に予め付加されているもの、そして地区や地域単位での負担をお願いしている等、様々な形態がございます。川北町では、地区或いは地域単位で簡易水道事業や農業集落排水事業の施設整備が進められてきた経緯もあり、地区や地区間の公平性及び事業の透明性を維持しつつ、地域の皆様方に事業内容をご理解頂いた上で、地域地区や地域単位での受益者負担を負担として、分担金のご負担をお願いしております。水道等の施設・管路の老

朽・劣化は、日本全体が抱えている問題でもあり、このことに対する国の対応が今後、いずれ何らかの形で出てくることも予想されることでもあります。その際には、水道料金等の見直しを含め、今後の状況を見ながら臨機応変に対応していくことを申し上げ、答弁と致します。

◇8 番 山村 秀俊
議長 8 番。

◇議長 西田時雄
8 番 山村 秀俊君。

◇8 番 山村 秀俊
はい、議長。

2 点目は土地開発公社の見直しについてお尋ねします。まず初めに、土地開発公社そのものは、過去には公共施設等を大量に整備した時代があり、活用されていたようですが、今の時代では施設等の統廃合が増え、土地開発公社そのものを解散する自治体が増え、減少傾向にあるようです。町でも、例えばサンフィールド川北の用地買収や造成工事等を所管する課が担当し、完成させています。そのため、町の土木課以外に、土地開発公社が別途必要なのか。役目を終えたのではないかと思います。町の土木課としてはできないが、土地開発公社ならできることとは何かあるのかと思います。さらに言えば、例えば解散して町の会計に吸収するとか、又は企業会計として町の会計にそのまま組み入れるとか、そして議会での審議対象とすることで、会計の透明性を高めることにもなると考えます。

そこでお尋ねします。町土地開発公社の

解散等も含めた見直しについて町としてのお考えをお聞かせ下さい。

◇議長 西田時雄
町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄
はい、議長。

それではお答えを致します。

川北町土地開発公社は、現時点において公共施設の整備ではなく、専ら、企業誘致のため用地の取得や造成を行っているものであります。土地開発公社の事業について詳しく申し上げますと、町に代わって行う企業誘致のための用地の先行取得と造成で公社が独自で資金調達を行い、土地所有者との売買契約を結んで用地を取得し、用地造成後に企業に売却する仕組みになっております。これにより町が一度に多額の財源を準備する必要がなく、公社が用地取得を専門的に行うことで、企業側は進出・投資の際に求める臨機応変かつ迅速な対応が可能となります。土地開発公社は決して不透明な会計処理を行っているわけではございません。一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従った会計処理を行っており、毎事業年度事業報告書、決算書、貸借対照表、損益計算書等々の財務諸表を作成し、監事監査を経て、5 月 31 日までに町に提出を致しております。町はこれを受けまして 6 月議会定例会において、土地開発公社の経営状況を報告致しております。税収の増加や産業の活性化、雇用の創出等、企業誘致は町にとって大きなメリットをもたらすものであり、現時点においては更なる企業

誘致が必要と考えております。そのため土地開発公社を今後とも存続活用していく必要があることを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 西田時雄

3 番 中村 勝巳君。

◇3 番 中村 勝巳

はい、議長。3 番。

9 月議会定例会に一般質問の機会を頂きましたので、分割質問方式により 2 点についてお尋ねします。

1 点目は、住みこち満足度の向上についてです。今年 6 月に新聞報道にて、街の住みこち&住みたい街ランキング 2025 が賃貸住宅大手の D 建託会社から発表されました。ランキングは、5 年間分の回答数合計を基本として集計されており、回答者数は全国で 100 万人を超えています。調査は自治体単位として、インターネットにより登録居住者に生活の利便性、交通の利便性、行政サービス、静かさ治安、親しみやすさ、賑わい、物価・家賃、防災の 8 つの因子別に満足度を評価し、その偏差値にて順位付けを行うものであります。全国版、北陸 3 県版、県内版として、その単位で集計発表がされています。

特に私が興味を持ったのは、住みこち満足度の方であります。現代の少子高齢化という社会的人口減少が急速に進む中、現在居住されている人達が我が町をどのように評価しているのかを見えなければ、移住・定住の増加に結び付かないと思うからです。住みこち満足度に関する詳細なデータを有効に活用分析し、向上策を図ることは、

我が町にとっては非常に重要なことと考えます。今年の石川県版の総合順位では、N 市が 7 年連続でトップを堅持しており、金沢市周辺市町も上位を占めております。トップ 9 までは発表されておりますが、川北町の掲載はされておられません。D 建託会社に問い合わせると、10 位以下の自治体データは、自治体からの個別申請があれば取得は可能との回答を確認できました。自分の住む町の位置づけや因子別の内容に興味をそられますので、ぜひデータ取得を行い、分析検討により、満足度向上の対策を図って頂きたいと考えます。川北町は人口規模、地形的特徴や社会的環境等々を勘案しても、総合順位を競うのではなく、住みこち因子の影響が大きい、親しみやすさ、賑わい、静かさ治安、そして小さな町だからできる行政サービス、防災の因子項目に絞って向上を図って欲しいと考えますが、町当局のお考えを伺います。

◇議長 西田時雄

総務課長 大山恭功君。

◇総務課長 大山恭功

はい、議長。

お答え致します。町では、これまでも住んでよかったと実感できるまちづくりを進めて参りました。この言葉は、住みこちの満足度の向上と同じ意味合いであり、このテーマをもとに各種施策を推進しております。ご質問にある、街の住みこちランキング 2025 の本町の詳細データを調査機関より頂きました。その内容についてですが、このランキングは、回答者が 50 名以上

の自治体が対象となっておりますが、川北町の回答者は48名であったため、ランキングの対象外でありました。また、因子別では、行政サービス、静かさ治安、物価家賃の3つの因子は、偏差値60を超える高い評価でありました。この調査結果は議員ご質問にある見解についても考慮しながら、今後の参考にしていきたいと考えております。

アンケート調査という観点から申し上げますと、今年度新たな総合計画と総合戦略を一体的に策定するにあたり、町民600人を対象に、まちづくりに関するアンケート調査をこの8月に実施しました。町では、このアンケート調査の結果を町民の貴重な声として捉え、分析を進め、総合計画・総合戦略の策定や各種施策の推進に生かし、住んでよかったと実感できるまちづくり、そして住みこころ満足度の向上に努めて参ります。

◇3番 中村 勝巳

議長、3番。

◇議長 西田時雄

3番 中村 勝巳君。

◇3番 中村 勝巳

はい、議長。

2点目は、川北まつりににおける観光バス等駐車場へのバイパス歩道の新設整備についてです。今年で川北火まつりが節目の40回目を迎えました。送り火や虫送り太鼓の共演、新たにドローンショーが加わり、大かがり火や2万発の大花火に色を添えられ、大勢の観客も夜空の光と音の競演に大満足

されていたのではないかと思います。川北まつり終了後は多くの見物客が、手取川下流にある北鉄バス発着場並びに観光バス等駐車場への急ぎの帰路につきます。桜並木道路の両側を平行移動して、例年、大勢の人達が混雑の列となっています。北鉄シャトルバスの発着場付近では、さらに混雑がピークになり、北鉄シャトルバスが狭いエリア内で2台毎に至急の反転体制でピストン輸送を行うため、観光バスと駐車場に向かう観光客等は、北鉄バスの反転脇すれすれを通過して左折しなければならないため、バスとの間隔が狭く、観光バス等の駐車場に戻る県外の観光客と地域の見物客が、保安員にストップさせられたりして、非常に危険性の高い混雑状態になっていることを注視できました。帰路につく多くの人達も、安全性や利便性にもっと配慮して頂ければというような発言が聞こえておりました。この危険性を回避するためには、国交省、北國新聞社、北鉄バス会社等の打合せ等も必要であると思いますが、来年以降に向けては、北鉄シャトルバスの発着場エリアの拡幅整備、又は、北鉄バス発着場エリアの手前付近より、安全性、利便性、県外からの観光客のおもてなしの気持ちを配慮し、20m程のバイパス歩道を新設整備する等、安全策の実施も重要であると思いますが、町当局のお考えを伺います。

◇議長 西田時雄

産業経済課長 奥村栄一君。

◇産業経済課長 奥村栄一

はい、議長。

お答え致します。この8月2日に開催された川北まつりは、第40回目の記念大会でもあり、おかげさまで多くの来場者で賑わいました。また、新たな試みとして開催したドローンショーも大好評で、町民総参加のまつりに鮮やかな感動の花を添えることができました。この後も川北まつりが進化を続け、50回、60回と続いていくことを願うものであります。

さて、議員が述べられた通り、川北まつりの終了後には、一時的にバス乗り場周辺では、帰宅される方が集中しまして混雑されている混雑している状況でございます。議員お尋ねのバイパス簡易歩道の設置につきましては、手取川河川敷内でもあることから、設置をするには、国土交通省金沢河川国道事務所との協議が必要となって参ります。川北まつり終了後の一時的な混雑という局面において、バイパス簡易歩道の整備まで行するか、或いは警備員の増員等という対応手段も含め、来年の川北まつりに向けて、観客の安全確保について検討して参りたいと考えております。

◇議長西田時雄

4番 山田勝裕君。

◇4番 山田勝裕

はい、議長。4番。

一般質問の機会を頂きましたので、分割方式により2点質問したいと思います。

1点目は、中学校部活動の地域移行、今、地域展開というそうですが、地域移行についてであります。このことについては、令和4年12月議会で私が一般質問させて頂

きました。が、あれから3年が過ぎようとしています。私個人的には今も学校教育活動の中で部活動の果たす役割は大変教育的価値があり、学校の活動にあるべきだなというふうに思っていますが、もはや中学校から地域の活動に任される状況に流れが来ている状況にあります。それでも、課題は山積しており、特に川北町のような小さな自治体では、その受け皿を確保することが難しく、地域移行という名のある人個人の担当の意向になっているところもあるように思いますが、全体として川北町の状況はどのようなのでしょうか。この3年間で地域移行は進んでいるのでしょうか。学校教育活動の中で意義ある活動として、教師が受け持つような方法はないのでしょうか。特に運動部の活動については、川北町の中で育ち発展しなければ、町のスポーツ協会も尻すぼみになってしまうのではないかと危惧するところでもあります。川北町としての中学校と連携した取組ができないものかと思いますが、地域移行の現状と今後の方向について、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

◇議長 西田時雄

教育長 西田誠一君。

◇教育長 西田誠一

はい、議長。

お答え致します。川北中学校の部活動の現状から申し上げますと、4月現在、全校生徒の79.4%にあたる166名が学校部活動に参加し、そのうち133名63.6%が運動クラブに参加しています。また43名が学校外の

社会体育や文化的な活動に参加しており、これらを含めると 100%の生徒が放課後の活動を行っているというのが現状であります。一方で団体競技での部員数が減少し単独でチームを組めない部活動があります。これは本町の中学校だけではなく、他市町においても見られる状況であります。

さて、令和 7 年 5 月にスポーツ庁及び文化庁の有識者会議において、これまで使われていた地域移行という言葉に変え、地域展開という言葉を使用することや、この地域展開について今後のスケジュールが発表されました。その中で、令和 8 年度から令和 10 年度までを前期の改革期間と設定し、休日の部活動から地域展開に、全国全自治体が着手するということや、条件が整ったところから地域クラブ活動へ移行すること等が示されております。平日の地域展開については、前期の 3 年間の状況を見て、今後の方針を示すものというふうにあります。

本町における地域展開に向けた課題は、議員ご指摘の通り、やはり受け皿となる団体や指導者の確保であります。現在、中学校には地域展開を見据え、教員の代わりに部活動を単独で指導できる部活動指導員を 4 名配置しております。男子バスケットボール部、女子バレーボール部、陸上部、そして女子ソフトボール部の 4 つの部で町内在住の方に依頼し休日に加え、可能な限り平日の指導もお願いしているところであります。部活動指導員は、地域展開された地域クラブ活動の指導者としても期待ができることから、今後も増員を考えてはいますが、ご指摘のように指導者の確保については、個人的に依頼し引き受けて頂いている

のが現状です。このような状況であります。今年度町スポーツ協会に所属する団体の協力により、指導者を選任することができたことや、ある団体にはクラブチームを今後立ち上げる動きもあります。今後、部活動の地域展開の受け皿となって頂くことを願っており、さらには町スポーツ協会や所属団体のご協力により、他の団体へ波及していくということも期待しているところです。指導者の確保については新聞報道等でご存知の通り、企業や大学との連携、小学校の教職員を含む教職員の兼職・兼業等が中教審の特別部会で検討されております。令和 5 年度本町中学校教員のアンケートによる意識調査を行った結果では、部活動の意義は感じながらも、顧問としての指導に負担を感じている者が大多数であり、兼職兼業の指導についても 8 割が望まないという残念な結果とはなっています。とはいえ熱い思いを持って指導に関わりたい教員がいらっしゃることも確かであり、勤務条件等を整えながら、教員の兼職・兼業についても検討してまいりたいというふうに考えております。部活動の地域展開についてはまだまだ不透明なところがございますが、この方向に大きく舵が切られており、本町においても、課題を克服しながら推進していきたいと考えています。3 年前の答弁でも申し上げましたが、子供たちの成長は、私達にとって最大の願いであります。学校教育のみならず、社会教育を含め、今、大きな転換期の中にある教育活動ではありますが、国の動向を注視しながら、今後ともしっかりと対応していくことを申し上げるとともに、改めまして、皆様方のご理解と

ご協力をお願い申し上げ、答弁と致します。

◇4 番 山田勝裕

議長、4 番。

◇議長西田時雄

4 番 山田勝裕君。

◇4 番 山田勝裕

はい、議長。

ありがとうございます。少しずつではあるけれども、地域移行も川北町の中ではもう進んでいるというふうに理解してよろしいんでしょうか。先日、ネットで地域移行についてのあるお母さんが、もう地域移行になったばかりに、送り迎えが大変やっというのが出ていました。で地域によっては格差がすごく出てくるということが言われています。その辺も大きな課題だなと思いますんで、またご検討の方よろしくお願ひしみたいと思います。

すいません。2 点目ですが、2 点目は集落内の町道の交通安全確保についてお伺いします。先日、子供と車が町道で接触するという事故が発生しております。旧の集落内の交通事情ですが、車の往来を始め、小中学生の通学路等、生活道路として貴重な幹線となっています。昔はバスも行き来するような中心道路であったわけですが、しかし、各集落によって様々な状況があり、しっかり歩道の確保された中島地区であったり、地区によっては緑の舗装帯があったり、それから更にオレンジ色の柱のようなものが交通の指標となっていたり、そういう与九郎島地区ですか、のような状況もありま

す。また道路脇に赤白のドラム缶のようなものを、交通規制の物としているところもあります。また、見通しがいいながらも、木呂場区の方では速度制限表示が少なく、かつ、歩道の確保が厳しい。そんな地区もあります。それぞれがどのような経緯で交通安全確保がなされているのか。ま、集落内の速度制限の表示、標識もあつたりなかったり、もしくは見にくい状況にあつたりと、そういった交通安全指標安全確保について、定期的な点検がなされ、見直しや増設等ができているのか、疑問に思うところもあります。集落内の中心を貫く町道についての交通安全確保について、どのように考えており対策しているのか、当局にお伺ひしたいと思います。

◇議長 西田時雄

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答えを致します。集落内の中心を通ります町道は、児童生徒の通学となっている区間もあり、これまで通学路の安全を確保するため、重点的に対策を講じて参りました。これには、平成 24 年 4 月 23 日に京都府亀岡市で登校中の児童及び保護者の列に車が突っ込んで 3 人が亡くなり、7 人が重軽傷を負った悲惨な事故が発生し、それ以降も登下校中の児童等が死傷する事故が後を絶たないことから、国土交通省、文部科学省、警察庁が連携をし、全国的に緊急安全点検を実施された経緯があります。本町でも、平成 24 年の緊急安全点検を始め、毎

年、教育委員会が主体となり、学校、警察及び道路管理者等が参画する通学路の安全推進事業連絡協議会を開催を致しております。今年度は先月の25日に開催されたところであり、複数の危険箇所のうち、木呂場地区内を通ります町道の幅員が狭い直線道路でのスピード抑制に対し、物理的な対策として何が有効か、意見を出し合い、積極的に検討を進めているところであります。

集落内道路の安全対策につきましては、地区や学校等からの要望も含め、地元や警察と協議を重ねた上で対策を行っておりますが、交通安全は何よりも、ドライバーの交通マナーと安全意識が事故防止に不可欠であり、最も重要であると考えてもおります。これまで危険箇所の整備対策と致しましては、議員の質問にありましたハード面の対策に加え、保護者や学校から子供たちへの交通安全指導を徹底する等、ハード面とソフト面の両視点から考えられる対策を実施を致しているつもりであります。対策の中には効果が見られる箇所がある一方、残念ながら、あまり効果が見られない箇所もございます。そのような箇所では、どのような対策が有効なのか、国や県の道路関係者の意見も参考にしながら、さらに対策を進めるため尽力をしているところでもございます。また、交通安全対策は歩行者側の視点と車両側の視点では、対策の相反する側面もあり、地域の理解が必要となるため、十分な協議を重ねながら、今後も引き続き最大限の対策を進めてまいりますことを申し上げ、お答えと致します。

◇議長 西田時雄

6番 窪田 博君。

◇6番 窪田 博

はい、議長。

9月議会定例会におきまして、一般質問の機会を頂きましたので、分割質問方式により、2点について質問致します。

1点目は、近隣市の公営バスとの広域連携についてであります。去る7月22日白山市、野々市市、川北町が連携した広域的なまちづくりを目途として、3自治体の議会議員協議会が設立されました。そして、新たに就任した代表者からは、ごみや消防、医療の生活に関する分野で連携をとってやってきましたが、新たに求められる課題について協議し、先を見据えて、政治や自治を担っていききたいとの趣旨説明がございました。この機会に、川北町の従来からの課題でもありました公共交通の一助として、白山市が運営する公営バスとの広域連携を再度、取り上げてみました。

現在、白山市コミュニティバスめぐ〜は市内全域に運行しておりますが、主なニーズとして具体的には、1点目は地域の中核病院への通院、2点目は商業施設での買い物、3点目は高校・中学校への通学、4点目はJR・路線バスへの乗換えによるお出かけ、5点目は温泉での入浴等を挙げております。全ルートの中で、特に川北町に隣接しております、平野部ルート的美川・松任・鶴来地域には地域の中核病院の松任中央病院、つるぎ病院、そして商業施設ではアピタ松任、駅では美川駅・松任駅、温泉ではCCZ等があり、平野部ルートと川北町の西

部・中心部・東部の各地区を繋ぐことで、町内の高齢者や免許返納者や学生等の交通弱者の活動範囲が広がるのではないかと考えてられます。一方、逆に白山市の交通弱者の方が、川北温泉や町の商業施設のヤマキシや PLANT3 の利便性が図られ、自治体間の相互交流が深まるのではないかと考えられます。また、私は議会広報委員をしていた頃、議会だよりのみんなの広場の中で、特に新しく町外から川北町に来られた若い世帯の方からは、町外との交通の利便性の充実を求める要望が多かったようです。

当該案件につきましては、令和 5 年 12 月議会において、常任委員会の県外視察の事例を挙げて提案しましたが、町民の幸福度の向上の為、改めて調査研究し再検討してはどうかと思いますが、町当局に伺います。

◇議長 西田時雄

総務課長 大山恭功君。

◇総務課長 大山恭功

お答え致します。町ではこれまでも公共交通について、様々な施策の実施及び調査検討を進めて参りました。ご承知の通り、令和 3 年度には高齢者や免許返納者等、移動が不便或いは困難を感じている方を支援するため、無料で利用できる庁内巡回バスの運行や、タクシー利用助成事業を開始致しました。また、高校生の通学の足を確保するため、平成 28 年に金沢方面の北陸鉄道しじま線の路線バスを川北温泉まで延伸し、さらに今年 3 月からは小松方面の北鉄白山バス佐野線の路線バスを川北温泉まで延伸

致しました。そして、既存の路線を含めたチラシの作成、また、広報やホームページ、SNS を活用して周知にも努めております。

お尋ねの近隣市の公営バスとの広域連携についてですが、以前より近隣自治体とは、公共交通に関する協議や意見交換を行っております。この中でコミュニティバスを本町に乘入れするとなりますと、運転手不足の状況や様々な調整・費用負担、協議会や公共交通計画等多くの課題があることから、現状では困難であると考えています。公共交通の確保は全国的な課題でもあり、各自治体において様々な取組みがなされております。今後とも、本町の公共交通施策については、他自治体の取組み等を参考にしながら、関係機関や自治体、事業者との連携を図り、利便性とコストの面を考慮しながら、引続き、調査研究と検討を進めて参ります。

◇6 番 窪田 博君

議長、6 番。

◇議長西田時雄

6 番 窪田 博君。

◇6 番 窪田 博

はい、議長。

2 点目は、町の介護保険についてであります。先の国政選挙において、国民ひとりひとりが納める国民健康保険や介護保険等、保険料のことが話題にもなりました。私も年齢的に体力が落ちていると最近感じておりますが、介護で極力若い方に負担をかけないように、畑等で汗を流し、体を動かすこ

とで、自らの健康保持に努めております。

介護保険給付費が年々増加する中、今回我が町の介護保険の実態について、お尋ねしたいと思います。今年の6月末の新聞報道で、ヘルパーが高齢者宅を訪れて、身の回りの世話をする訪問介護サービスを提供する訪問介護事業所が、ゼロの自治体が2024年末時点で、川北町等32都道府県の107町村に上ることが、共同通信の集計でわかったと報じられました。また、団塊世代が75歳以上と介護需要が高まる中、全国的に過疎地でのサービス提供の脆弱さが浮き彫りとなり、訪問介護事業所が1つだけの自治体も、2024年末時点で県内の中能登町、宝達志水町等、43都道府県の272市町村と報じられております。訪問介護は、要介護認定を受けた利用者の住宅をホームヘルパーや介護福祉士が訪問し、入浴や食事等を介護する身体介護、洗濯等を担う生活援助、医療機関への移動を手助けする通院介助等、日常生活を支援するサービスであります。町内に訪問介護事業所がないとの報道に関し、町の実態について伺います。

そしてまた、町の令和6年度介護保険事業の決算報告では、居宅サービス給付費は3,556件、1億7,200万円そして、施設サービス給付費は927件、2億5,000万円との報告がございましたが、当町の居宅サービス及び施設サービスの概要とその推移について、併せて町当局に伺いたいと思います。

◇議長 西田時雄

福祉課長 深堀由起子君。

◇福祉課長 深堀由起子

はい、議長。

お答え致します。介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行を背景に、介護を社会全体で支えることを目的に、平成12年度に創設されております。川北町では、住民が可能な限り在宅で自立した日常生活を送れることを支援するため、当時、訪問介護サービスを提供する訪問介護事業所を町営で開設しております。しかし、平成26年3月に利用者の減少や職員の高齢化に伴い、事業所を閉鎖し、その後、川北町内での訪問介護事業所はゼロとなっております。現在の訪問介護の利用状況でございますが、6月末現在、利用者は27名で、利用している訪問介護事業所数は16事業所ございます。全て近隣の市にある事業所ですが、住民の希望に沿ったサービスが提供できております。次に居宅サービスと施設サービスの概要と推移についてでございますが、居宅サービスとは、在宅で生活を続けながら受けられる介護サービスであり、ホームヘルパーや看護師が在宅へ訪問する訪問型サービス、施設に通う通所型サービス、生活環境を整える福祉用具の貸与や購入に対する補助等のサービスがございます。

令和6年度の利用状況は、訪問型サービスが442件、通所型サービスでは、デイサービスが589件、通所リハビリテーションが415件です。歩行器や手すり等レンタルする福祉用具貸与の利用件数が、745件で最も多くなっております。

居宅サービスの給付費は、令和6年度1億7,236万4,000円であり、前年度より1,856万7,000円減少しております。

次に施設サービスですが、施設サービス

とは、施設に入所して 24 時間体制で介護を受けるサービスとなっております。介護保険の適用となる施設は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院の 3 施設となっております。令和 6 年度の利用状況は、特別養護老人ホームと介護老人保健施設に入所している方が多く、6 月末現在では、特別養護老人ホームには 39 人、介護老人保健施設には 40 人が入所しております。施設サービスの給付費は、令和 6 年度 2 億 5,068 万 6,000 円であり、前年度より 1,183 万 6,000 円増加しております。町では、令和 6 年度から令和 8 年度の 3 ヶ年計画である第 9 期川北町介護保険事業計画の基本理念、赤ちゃんから高齢者まで一緒に暮らせる健康なまちづくりに基づき、今後も介護保険事業を進めてまいりますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 西田時雄

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 西田時雄

日程第 2、認定第 1 号から認定第 8 号及び議案第 39 号から議案第 41 号までを一括議題とします。

これから、各常任委員長及び予算決算特別委員長より、先に付託しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます

◇議長 西田時雄

総務産業常任委員長 宮崎 稔君。

◇総務産業常任委員長、宮崎 稔

はい、議長。

総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査結果の報告を致します。議案第 39 号、令和 7 年度川北町一般会計補正予算のうち、その所管に属する関係部分、議案第 41 号、令和 7 年度川北町簡易水道事業会計補正予算以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見に取り纏りましたのでここに報告致します。

◇議長 西田時雄

教育民生常任委員長 山田勝裕君。

◇教育民生常任委員長 山田勝裕

はい、議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査結果の報告を致します。議案第 39 号、令和 7 年度川北町一般会計補正予算のうち、その所管に属する関係部分、議案第 40 号、令和 7 年度川北町介護保険事業特別会計補正予算以上の案件につきまして、休会中、慎重審議の審査の結果、全員賛成の意見に纏りましたので、ここにご報告致します。

◇議長 西田時雄

予算決算特別委員長 窪田 博君。

◇予算決算特別委員長 窪田 博

はい、議長。

予算決算特別委員会に付託されました案件について、その審査結果について報告致します。認定第 1 号、令和 6 年度川北町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号、令和 6 年度川北町国民健康保険特

別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、令和6年度川北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、令和6年度川北町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、令和6年度川北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、令和6年度川北町簡易水道事業会計決算の認定について、認定第7号、令和6年度川北町工業用水道事業会計決算の認定について、認定第8号、令和6年度川北町農業集落排水事業会計決算の認定について、以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見に纏まりましたので、ここにご報告致します。

《質疑・討論・採決》

◇議長 西田時雄

これで、常任委員長及び予算決算特別委員長の審査の経過並びに結果の報告を終わります。これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、認定第1号から認定第8号及び議案第39号から議案第41号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

認定第1号から認定第8号及び議案第39号から議案第41号までは、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立9名)

起立全員です。ご着席下さい。

したがって、認定第1号から認定第8号及び議案第39号から議案第41号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

《議事日程追加》

◇議長 西田時雄

次に、議事日程追加の件をお諮りします。

会議規則第22条の規定により、本定例会に議案第44号を追加したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本定例会に議案第44号を追加することに決定しました。

尚、これに基づく追加議事日程は、お手元に配布しておきましたから、ご了承願います。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 西田時雄

追加日程第1、議案第44号を議題とします。町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

今程は、追加提案にご同意を頂きまして有難うございます。それでは、議案第44号工事請負契約の締結について、ご説明を致します。サンフィールド川北遊具整備工事の指名競争入札を9月9日に執行致しました。丸中建設株式会社が落札をし、消費税を含め5,764万円で仮契約を締結致してお

ります。工期は令和 8 年 3 月 31 日までであり、今回、本契約を締結致したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。何卒慎重ご審議を頂き、適切なる御議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論・採決》

◇議長 西田時雄

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第 44 号を採決します。

議案第 44 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席下さい。

したがって、議案第 44 号については、原案のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 西田時雄

以上をもって、議事日程はすべて終了しましたので、令和 7 年第 6 回川北町議会議定例会を閉会します。

これにて散会します。どうもご苦労様でした。

(11 時 07 分)